

# 塩竈市災害対策本部ニュース第37号

平成23年4月11日 11:00発行

●7日、23:32宮城県沖でマグニチュード7.1の地震があり、本市で震度6弱を記録しました。●道路に新たな段差や亀裂も生じています。通行にご注意を。

●お亡くなりになられた方・行方不明者 4月11日8:00現在 県警ホームページから

○お亡くなりになられた方 44名 男性24名 女性20名

○行方不明の方2名(男性1名、女性1名)

○お亡くなりになられた方のご遺体は、9日から夢メッセに安置される予定でしたが、余震の影響で従来とおりグラディ21になります。安否確認は県警Tel022-221-2000

## 1. 水道関係

●余震の影響により、市内で断水しています。●復旧を目指し全力を挙げて対処中。給水管所は(11日)次の12か所で、07:00~20:00の間です※時間は、交通事情により前後します。

○市役所は、7:00-20:00 ○藤倉地区は、9:00-11:00、14:00-16:00

○三小は、9:00、11:00、14:00、16:00 ○杉小は、7:30、11:30、16:00、18:00

○三中は、8:00、11:00、14:00、17:00

※次の施設は、蛇口から給水が可能 ○塩釜ガス体育館、公民館、温水プール(8:00-18:00)

○一小、二小、一中、二中 (10:00-17:00)

●11日復旧予定 旭町、尾島町、西町、本町、宮町、新富町、花立町、錦町の一部、中の島、港町1丁目・2丁目、海岸通、北浜1・2・3丁目の一部、牛生町、舟入1・2丁目、芦畔町。○工事の状況により、予定の変更や、同じ地域でも通水予定が変わることもあります。

【水道利用上の注意】宅内で漏水している場合がありますので、止水栓で止めて静かに水を流し、漏水のないことをご確認ください。利用のはじめには、水道管内の濁りが出る場合がありますので、綺麗な水になったのを確認して、ご利用ください

## 2. 交通情報 ●仙台駅行き臨時バスを11日から運行開始。片道700円(現金のみ)

●仙台駅(西口)臨時バス(平日土日運行) ミヤコーバス 満席の場合は立ち席

本塩釜駅 7ヶゲート口		仙台駅前(青葉通荘内銀行前27番)		仙台駅前(藤崎ルナッチェンビル前30番)		本塩釜駅 7ヶゲート口
8:00	→	9:10		10:00	→	11:10
11:30	→	12:40		14:30	→	15:40
16:00	→	17:10		18:30	→	19:40

●仙台駅(東口)臨時バス(平日のみ運行) 東洋交通 満席の場合立ち席はありません(定員108名)。

本塩釜駅 7ヶゲート口		仙台駅東口行/仙台ガーデンパ以前		仙台駅東口行/仙台ガーデンパ以前		本塩釜駅 7ヶゲート口
6:50	→	7:50		19:30	→	20:30

●7日の地震の影響で、県内のJRの路線は、運行を見合わせています。●市営汽船は、塩釜港-石浜港を運航中(無料)。塩釜⇒石浜9:00-9:40、14:00-14:40 石浜⇒塩釜10:00-10:40、15:20-16:00 ●「しお北 100円バス」は、通常運行中(一部道路状況により変更あり・シャトル便は土曜ダイヤ) ●「NEWしお北 100円バス」は通常運行中。●「ゴルフ場線」は、土曜ダイヤ運

行中。●「利府線」(塩釜営業所-しらかし台)は、土曜日祝が 休運行中。

**3. ガス関係**●北部・西部地区を中心に復旧。「津波の影響を受けている地域に入り作業が難航し、さらに余震の影響が出ております」とのこと。塩釜ガスTel0120-519-112

**4. 保健・医療関係**●市立病院は通常どおりの診療。●保健センターは建物 2 階で業務中。Tel 364-4786 ●被災で保険証を紛失した方は、当面、医療機関窓口で氏名・生年月日・住所・連絡先・加入保険名を申し出て診療を受けられます。

**5. ゴミ処理**●被災ゴミは別途収集しています。車や歩行者の妨げにならないよう出してください。中倉処分場でも受付(10:00-16:00 できるだけ燃える・燃えないを分別)。●ご家庭のゴミ収集は通常通り。ゴミ袋が無い時は手元の袋で分別願います。●資源物回収が不足していますので、手元の袋でお願いします。

**6. 保育所**●香津町・新浜町・清水沢保育所は 11 日から開所。私立保育園も 11 日から開園。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

**7. ベイウェーブ 78.1FM** ●市内の災害情報を放送中。●11日(月)14:00 から特別番組「伝えたかった、ありがとう♪」放送。ツイッターアカウントは「781fm」

**8. 避難所の状況 合計616人 11日 10:00現在**

●市内避難所 2 箇所 229 人。浦戸地区避難所 4 箇所 387 人。

●仮設住宅の申請を総合相談窓口で受付中。第 1 次分(60 戸着工済)の申請は 4 月 15 日(金)まで。伊保石地区に、第 2 次分の仮設住宅 40 戸を 11 日着工予定。●被災世帯を対象に緊急小口資金の特例貸付を受付中。10 万円以内で無利子・連帯保証人不要。必要書類:身分証明書(免許証・保険証など)、実印(認印可) 場所:社会福祉協議会(10:00-15:00 北浜 4-6-52 Tel.364-1213)

●被災自動車の移動、撤去について ○車両の修理等は、修理工場や販売店、JAF などにご依頼を。経費については実費負担。○廃車の場合は、事業者を市で斡旋します。総合相談窓口にご相談を【必要な書類】①委任状②印鑑証明と実印③自動車が被災したことの「申立書」④返納可能な場合には、「ナンバープレート(2枚)」と「自動車検査証」 ○自宅などの敷地内に被災車両が放置され、お困りの方は総合相談窓口でご相談ください。

●被災証明書発行は、市役所税務課まで。●「被災者総合相談窓口」を市役所東分庁舎 1 階に開設中。毎日(土日祝含)9:00-17:00(金曜日は 21 時まで)。相談項目は、①災害弔慰金・災害障害見舞金、②被災者生活再建支援金、③災害援護資金貸付、④中小企業振興資金・中小企業小口融資等、⑤応急住宅修理・住宅の再建(災害特別融資)、⑥応急仮設住宅、⑦障害物(ガレキ・車両・船舶)の除却 ●弁護士などによる「災害に関する無料法律相談」を開催中。場所:市役所 1 階相談室 毎日(土日含 9:00-17:00)お一人様 30 分。●空き巣被害多発。戸締りと貴重品の管理を。地域の支え合いが大切です。ご近所のお声がけなどをしっかりと。